

令和 3 年度  
事業報告書

社会福祉法人はーとわーく



# 1 法人本部

社会福祉法人は一とわーくは、特定非営利活動法人は一とわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者の方とその家族の方が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、令和3年度は次の事業を行いました。

事業	事業所名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	利用形態	定員
第二種社会福祉事業	ヘルパーステーションここみ	・居宅介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・重度訪問介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・同行援護(障害福祉サービス)	H. 23. 10. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・行動援護(障害福祉サービス)	R. 01. 11. 01	R01. 11. 01	訪問	…
		・介護保険サービス	H. 22. 04. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・前橋市産後ヘルパー派遣事業	H. 30年度より	毎年契約更新	訪問	…
	みらい	・放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H. 24. 11. 01	H. 27. 08. 01	通所	10
	ふれも	・生活介護(障害福祉サービス)	H. 26. 04. 01	H. 27. 08. 01	通所	20
えるも	・生活介護(障害福祉サービス)	……	H31. 04. 01	通所	20	
さらい	・短期入所	……	H31. 04. 01	宿泊	6	
公益事業	ヘルパーステーションここみ	・移動支援(地域生活支援事業)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・前橋市産後ヘルパー派遣事業	H. 30年度より	毎年契約更新	訪問	…
	みらい	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H. 27. 11. 01	通所	5
	ふれも	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H. 27. 11. 01	通所	5
公益的取組	かりん	・保護者の研修・情報交換 ・障害児の療育支援 ・障害児療育の実践講習	H. 28. 04. 01	…	…	…

注) ① 事業所の所在地は、ここみ・みらい・ふれもは前橋市川曲町176番地1、えるも・さらいは前橋市川曲町175番地3です。

② 開設年月日は、特定非営利活動法人は一とわーくで指定された年月日を記載しました。

③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。

④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組については、28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。

⑤ 平成27年8月1日に社会福祉法人として始めた事業につきましては、令和3年8月1日に更新申請を行いました。

## 1. 理事会、評議員会等の開催

### (1) 理事会

日時	議題	場所	出席状況
【第1回決議の省略】 令和3年4月28日	決議があったものとみなされる事項 ①任期満了に伴う評議員選任・解任委員の選任について		

<p>【第2回決議の省略】 令和3年5月26日</p>	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和2年度事業報告について</li> <li>② 令和2年度決算報告について</li> <li>③ 令和2年度監事監査報告について</li> <li>④ 評議員選任委員会の開催について</li> <li>⑤ 定時評議員会の開催について</li> <li>⑥ 施設整備計画について</li> <li>⑥ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の職務執行状況報告</li> <li>・グループホームの進捗状況報告</li> <li>・社会福祉充実残額報告</li> </ul> </li> </ul>		
<p>【第3回決議の省略】 令和3年6月16日</p>	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 理事長の選任について</li> </ul>		
<p>【第4回決議の省略】 令和3年8月17日</p>	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設整備について</li> <li>② 評議員会の開催について</li> <li>③ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの進捗状況について</li> </ul> </li> </ul>		
<p>【第5回決議の省略】 令和3年9月6日</p>	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① グループホーム整備事業</li> <li>② 生活介護・短期入所整備事業について</li> <li>③ 就業規則の変更について</li> <li>④ 給与規程の変更について</li> </ul>		
<p>【第6回決議の省略】 令和3年9月24日</p>	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 銀行との融資契約について</li> </ul>		
<p>【第7回理事会】 令和4年1月19日</p>	<p>①令和3年度第一次補正予算について ②評議員会の開催について その他協議事項 ・グループホームの進捗状況 ・施設整備の進捗状況</p>	<p>ふれも</p>	<p>理事 5 / 6 監事 1 職員 2</p>
<p>【第8回決議の省略】 令和4年3月25日</p>	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和3年度補正予算について</li> <li>②令和4年度事業計画について</li> <li>③令和4年度当初予算について</li> <li>④経理規程の変更について</li> <li>⑤給与規程の変更について</li> <li>⑦報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長職務執行状況報告</li> <li>・施設整備計画について</li> </ul> </li> </ul>		

## (2) 評議員会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回決議の省略】 令和3年6月16日	<b>決議があったものとみなされる事項</b> ① 令和2年度事業報告について ② 令和2年度決算報告について ③ 令和2年度監事監査報告について ④ 理事及び監事の選任について ⑤ 報告事項 ・ 理事長の職務執行状況報告 ・ グループホームの進捗状況報告 ・ 社会福祉充実残額報告		
【第2回決議の省略】 令和3年8月18日	<b>決議があったものとみなされる事項</b> ① 施設整備について ⑤ 報告事項 ・ グループホームの進捗状況について		
【第3回決議の省略】 令和4年3月25日	<b>決議があったものとみなされる事項</b> ① 令和3年度補正予算について ② 令和4年度事業計画について ③ 令和4年度当初予算について ④ 報告事項 ・ 理事長職務執行状況報告 ・ 施設整備計画について		

※ 今年度の理事会、評議員会は、第7回理事会を除き、コロナ感染拡大防止のため書面決議となりました。

## 2. 経営財源の確保

### (1) 収支状況の把握

今年度も新型コロナウイルスの蔓延により、事業の見通しが立ちづらく、収支状況を把握することが困難な状況でした。

又、財源確保の基本要件である利用率の向上については、感染終息の見通しがつかない中、利用を見合わせる利用者さんも多い上、感染者が出たことにより、事業所閉鎖や、利用停止という事態にもなり、収支状況の把握は困難を極めました。法人事務局において、その都度コロナ感染に関する助成金等を確認し、月次試算表等のチェックを行い、各事業所の収支状況の結果を毎月正確に把握することにより、適正な財源を確保することができました。

### (2) 支援費について

- ① 支援費請求においては、請求もれを防ぐこと、高い基準の加算を取得すること、そしてコロナ禍において支給される助成金の申請等に力を入れて、財源確保に尽力しました。
- ② 利用者の確保については、3月末時点での登録人数が、ふれも25人、えるも20人、みらい16人となりました。今年度はコロナの感染者がでたことにより、事業所の閉鎖、短期入所の利用停止、利用控え等かなり流動的になりました。ここみではサービス提供時間数が前年度に比べると少し回復したものの、外出支援は控えざるを得ず、見通しのつかない状況

が続いています。さらいは、6人定員ですが、契約は100人を超えました。コロナの感染拡大状況により急な変更を余儀なくされる事業ですが、職員の工夫と対応により、開所日の稼働率を上げ、利用延べ人数は昨年度を上回りました。

③ 福祉・介護職員処遇改善加算について

当法人では一番高い基準の処遇改善加算（Ⅰ）を届け出て、職員の処遇改善（定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等）を行い、職員の確保及び定着化に努めてきました。令和3年度の加算額は次のとおり26,802千円となっていますが、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。また、31年度秋より、特定処遇改善加算が新たに始まり、一番高い基準である（Ⅰ）をとり、今年度の加算は6,915千円となりました。職員の資格や勤務年数によってグループ分けし、毎月の給与への上乗せ分と年度末賞与として職員に配分しました。また、介護保険における処遇改善加算と特定処遇改善加算も届出を行い、其々、（Ⅰ）と（Ⅱ）を取得し、職員への配分を行いました。更に、令和3年度2月より令和4年9月の間、「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」の支給が始まり、常勤職員の給与にプラス1万円を上乗せしています。

【処遇改善加算】

(千円)

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
ここみ	1,286	1,215	1,307	1,253	1,200	1,244	1,296	1,276	1,299	1,181	1,123	1,328	15,008
みらい	228	192	261	229	249	236	250	239	238	205	120	211	2,658
ふれも	204	199	221	222	219	214	212	203	216	216	185	247	2,558
えるも	105	426	260	257	266	248	272	269	276	272	239	276	3,166
さらい	55	375	224	230	183	173	221	264	283	212	188	168	2,576
合計	1,878	2,407	2,273	2,191	2,117	2,115	2,251	2,251	2,312	2,086	1,855	2,230	25,966
ここみ介護保険	55	82	76	73	77	75	76	71	62	54	80	55	836
合計	1,933	2,489	2,349	2,264	2,194	2,190	2,327	2,322	2,374	2,140	1,935	2,285	26,802

【特定処遇改善加算】

(千円)

	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
ここみ	326	307	331	318	304	314	327	323	328	298	284	336	3,796
みらい	35	30	40	35	39	37	39	37	37	32	18	32	411
ふれも	65	63	70	71	70	68	67	65	69	69	59	79	815
えるも	33	136	83	82	85	78	86	86	88	86	76	88	1,007
さらい	14	91	55	56	45	42	53	65	69	52	46	41	629
合計	473	627	579	562	543	539	572	576	591	537	483	576	6,658
ここみ介護保険	17	25	23	22	24	23	23	22	19	17	25	17	257
合計	490	652	602	584	567	562	595	598	610	554	508	593	6,915

④ その他の加算について

- 1) ここみでは昨年同様に特定事業所加算（Ⅰ 20%加算）及び（Ⅱ 10%加算）を算定することができました。
- 2) ふれもは、従来の人員配置体制加算（Ⅰ 265単位）に加えて看護職員配置加算Ⅱ、重

度障害者支援体制加算（180～500単位）を算定しました。

- 3) みらいでは、児童発達支援責任者専任加算（155単位）、看護職員配置加算（I 200単位）、児童指導員加配加算を算定しました。
- 4) えるもは、送迎加算（I）、人員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、看護職員配置加算 I を算定しました。
- 5) さらいでも重度障害者支援体制加算を算定しました。
- ⑤ 事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るためには、利用者のニーズに即したサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

### （3）助成金・補助金等の活用による財源確保

- ① 前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ぶれも）・・・ 2,040千円  
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（えるも）・・・ 2,788千円
- ② 労働局関係助成金（キャリアアップ助成金等）・・・ 3,607千円  
ぶれも：正社員化 720千円  
えるも：正社員化 2,280千円  
ぶれも：人材開発助成金 413千円  
えるも：人材開発助成金 105千円  
さらい：人材開発助成金 89千円
- ③ 前橋市サービス継続支援事業補助金（ここみ・えるも）・・・ 97千円
- ④ 雇用調整助成金（令和4年2月） 360千円  
雇用調整助成金（令和4年3月） 540千円

## 3. 施設整備等

### （1）施設整備

今年度はグループホームの施設整備を行いました。短期入所を長期に利用し、自宅に戻れる可能性のない方や諸事情により、グループホームに移行する方が望ましいと判断せざるを得ない利用者さんが増えたため、補助金申請なしで施設整備を行いました。6床のグループホームですが、開所時より満床となっています。

### （2）車両の整備

- ① 車両購入 スイフト 337,660円（ここみ）
- ② 車両購入（緑ハイゼット） 1,622,340円（ここみ）
- ③ 車両購入（キャラバン） 2,028,000円（本部）

### （3）その他備品整備（1件10万円以上の設備備品）

- ① AED 308,000円（さらい）

#### 4. 職員人事と人材育成及び人材確保

##### (1) 職員の採用・退職

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

		サ責	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	事務員	その他	計
ここみ	採用			7							7
	退職			1					1 (1)		2 (1)
みらい	採用										
	退職										
ぶれも	採用					1					1
	退職										
えるも	採用				2 (1)						2 (1)
	退職				2 (1)						2 (1)
さらい	採用										
	退職										
合計	採用			7	2 (1)	1					10 (1)
	退職			1	2 (1)				1 (1)		4 (2)

注) ( ) は常勤職員を再掲しました。

##### (2) 人材育成

- ① 労働局のキャリアアップ助成金及びキャリア形成促進助成金等を有効に活用して、人材育成に尽力しました。
- ② 研修会・講習会について(別紙1「研修の実施状況」参照)
  - ・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施しましたが、集合研修ではなく、資料配布、レポート提出という形式で行いました。
  - ・今年度は虐待・身体拘束・感染症・安全衛生の4つの委員会を設けたことにより、活発な意見交換ができ、その意見をもとに、各委員会が主催する形で研修が行われました。
  - ・新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は各種外部研修会や講習会が中止になることが多かったのですが、実施されたものや、ZOOM等で行われたものは視聴できる場所を設定し積極的に参加しました。
  - ・県内の事業所とともに継続的に行っている、立松東京福祉大教授(当法人理事)の「県内事業所との共同実践研究・研修」は、ZOOMを利用して行われました。

##### (3) 人材確保

- ① 法人では職員定着のために、働きやすい職場づくりに尽力し、その効果もあってか令和3年度の退職者は、常勤職員2名、非常勤職員の退職者が2名(内ヘルパー1名)となっています。
- ② 事業所が社会福祉法人の事業所として指定された27年8月より福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会(以下「県社協」という。)の退職共済制度に加入しました。これにより正規職員に公務員とほぼ同率の退職金を保障することが可能となりました。又、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実を図ることもできます。
- ③ その他、人材確保のために福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.1ヶ月増やして平均して3.9か月分の賞与を支給しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末に5,000円～35,000円を定額支給しました。新たにできた特定処遇改善加算は、全職員に5,000円～30,000円を毎月の給与に上乗せし、残額は年度末賞与に組み入れて支給しました。

また、今年度2月から新しくできた福祉・介護職員の処遇改善を図るための「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を取得し、年度末賞与に一か月1万円（2・3月分として2万円を支給しました。次年度からは月1万円の支給となります。

- ④ 産休・育休の取得しやすい、そしてスムーズに復職できる職場づくりに努め、本年度は、2名の職員が2回目、及び3回目の産休・育休を経て復職しました。また、産後の体調や職員の希望に基づき、短時間勤務を導入しています。
- ⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

## 5. 借入金の償還

(単位：円)

借入年度／借入先 (借入目的)	借入額	(a) 期首残高	償 還 額			(a)-(b) 借入残金
			元 金 (b)	利息	計	
H25年度 (ぶれも建設資金) 独立行政法人福祉医療機構	37,000,000	20,710,000	2,616,000	(0.9%) 175,596	2,791,596	18,094,000
H26年度 (みらい建設資金) 高崎信用金庫	17,000,000	5,924,000	1,704,000	(1.5%) 75,042	1,779,042	4,220,000
H30年度 (えるも・さらい) 独立行政法人福祉医療機構	70,000,000	64,965,000	3,660,000	(0.55%) 348,075	4,008,075	61,305,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 (ぶれも土地代金・建設資金・運営資金等)	37,700,000	18,500,000	4,000,000	無利息	4,000,000	14,500,000
令和3年度 (あんど建設資金) 群馬銀行	30,000,000	30,000,000	2,500,000	121,962	1,621,962	27,500,000
合 計	191,700,000	140,099,000	14,480,000	720,675	14,200,675	125,619,000

## 6. その他

### (1) 地域社会との連携

毎年行っている感謝祭やふれ愛販売会等は今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全てが中止となりました。

### (2) 広報活動

#### ① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行

今年度は、第14号(10月)、第15号(1月)の計2回発行しました。

#### ② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。

- ・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」、みらいは利用者及び保護者を対象に「もこもこ」、ぶれもは利用者及び家族を対象に「わくわく」、えるもは利用者及び家族を対象に「るんるん」を月1回のペースで、さらいは短期入所の利用者と家族を対象に「きらきら」を必要に応じて発行しました。それぞれが活動状況や行事予定等必要な情報提供の役割を果たしてきました。

- ・この機関誌については、産休や育休で長期に休んでいる職員に対しても、復職のための情報提供の一環として活用しています。

#### ③ 法人のホームページは平成23年に開設され、法人の基礎情報を掲載し、内容についても

適宜更新してきました。

昨年度はホームページをリニューアルし、あたたかく親しみの持てるレイアウトにし、社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報である下記の情報もわかりやすく公開しています。

- ・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規程
- ・法人現況報告、決算報告
- ・事業計画及び事業報告
- ・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等
- ・ブログ（法人や事業所の最新の活動状況等をその都度提供できるようにしています。）

### (3) 賃金及び労働条件の改善

- ① 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。（1号給～4号給の範囲で実施）
- ② 前年度同様、職員処遇改善加算の活用により、賞与を3.9ヶ月支給することができました。又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。
- ③ 特定処遇改善加算を活用し、資格や勤続年数、評価を算定資料とし、グループ分けをして、毎月の給与に5,000円～30,000の範囲で上乘せして支給することができました。
- ④ 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を活用し、2月より常勤職員に対し、1ヶ月1万円を上乘せして支給することができました。

### (4) 諸規定の制定及び変更

- ① 今年度はあんど建設に伴い、土地と建物を取得しました。そのため定款変更を行います。
- ② 「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を受けるため、給与規程にその内容を入れることが必要となり、給与規程の変更を行いました。

### (5) 苦情・要望等の受付・解決状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	サービス 内 容	接 遇	建物設備	被害損害	説明情報 不 足	サービス 費 用	その他	計
ここみ								
みらい	1						1	2
ふれも								
えるも								
さらい								
	1						1	2

※苦情及び要望事項は上記のとおり3件ありましたが、法人内の会議等で十分協議し、その結果をもとに利用者のご家族と誠実に対応して理解を得て解決に努めました。

### (6) リスクマネジメント

- ① 災害対策  
災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練を法定回数を超えて実施しました。宿泊も行っているため、夜間を想定した避難訓練も実施しました。当法人は前橋市より地域の障害者の福祉避難所に指定されていることも踏まえて、今後の対策を検討し、訓練や情報提供を行う必要があります。
- ② 感染予防  
今年度も、コロナの感染拡大が終息せず、緊急事態宣言が発出されたり、群馬県の警戒レベルが状況によって通知され、それによって外部との面会等が規制されました。厚生労働

省や県、市より頻回に発出される通知に従い、感染予防に努めるとともに、上記2（3）にあげた助成金を活用し、衛生用品を購入したり、施設内の設備や備品等の見直しを行いました。利用者さんが新型コロナウイルスに感染し、閉所せざるを得ない状況もありましたが、濃厚接触者の特定を行い、関係部署への連絡や施設内、車等の消毒を行い、感染拡大を防ぎました。また、職員一人一人が福祉に携わる職員であることをしっかり意識づけし、衛生管理を行いながら日々の生活をするよう再度周知徹底しました。

新型コロナウイルスの感染予防だけでなく、他の感染症についても研修を行い、職員に周知をするとともに、法人の車すべてに、嘔吐処理セット（嘔吐物を固めて捨てられるものと防護服や手袋・マスク等をセットにしたもの）を配備しました。

③ アクシデント（事故）

1) 行政機関への報告事故

今年度は行政機関へ報告する事故はありませんでした。

2) その他の事故

- ・車両事故（接触等の軽微な事故）

ここみ：5件　みらい　1件（対人の事故はありませんでした）

- ・その他の事故（利用者の転倒等）

ここみ：12件、みらい：2件、ふれも：10件、えるも：14件、さらい：3件

④ インシデント（ヒヤリ・ハット）

今年度より、書式を変更し、気づいたことを出せるようにしたことにより、各部署から多数報告されました。これらは毎月行われる委員会で共有し、各部署への伝達を行い、事故防止に役立てるようにしました。

※今年度は、支援時間の間違いや連絡帳の入れ忘れ、荷物の入れ忘れ等、起こってしまったことは事故報告として、また、未然に防げたが気をつけるべき内容はヒヤリハットとして報告を上げました。

## 2 ヘルパーステーションここみ

地域で生活している障害者(児)及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれています。ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、支援の急なキャンセル等も多く、支援予定の見通しがつきにくい一年となりました。移動支援や同行援護、行動援護等、外出を伴う支援は「自粛」を余儀なくされ、外出はもとより、買い物等、制限のある中で生活に支障がないことを優先しながら行いました。そのため、移動支援はこの一年も昨年同様、支援が減っている状況です。

全てのヘルパーにマスク着用、消毒薬の保持は当然のことながら、フェイスシールド、防護服、足カバー、キャップ等を用意し、車に常備しました。このような状況下ではありますが、支援が必要な方にとっては「待つ」ことのできない生活に密着した支援であることから、全ての支援に関し、利用依頼や既存の利用者からの利用時間増の希望があります。受けられるところを検討して、希望に添えるよう努力はしていますが、現状ではなかなか希望通りに受けられていない状況です。

### 1. 利用者の状況

#### (1) 障害支援区分と年齢

(令和4年3月)

	18歳未満	18-20歳	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71歳以上	計
区分6		2	16	4	1	1	2	1	27
区分5		2	6	5	6		3		22
区分4		1	4	4		3	2	1	15
区分3			3	4	3	5	7	4	26
区分2・1			1	3	3	5	3	1	16
なし	10					2	5	3	20
介護保険	...	...	...	...	...	...	7	11	18
その他					1	2	2	1	6
計	10	5	30	20	14	18	31	22	150

注) ①同行援護、移動支援の場合には、区分判定なしでサービスが受けられます。

②その他は自費契約です。

③介護保険と障害福祉サービスの両方を利用されている方は重複して入れました。

## 2. サービス内容と提供時間

### (1) サービスの種類と時間数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	障害福祉サービス				移動支援	介護保険	計
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護			
4月	787	0	339	89	424	179	1,818
5月	734	0	294	158	374	175	1,735
6月	765	0	332	146	340	196	1,779
7月	732	0	337	122	402	193	1,786
8月	751	0	286	116	328	208	1,689
9月	736	0	272	152	283	194	1,637
10月	752	0	345	148	442	188	1,875
11月	741	0	328	142	429	183	1,823
12月	754	0	335	185	404	207	1,885
1月	679	0	296	150	345	180	1,650
2月	638	0	310	158	307	146	1,559
3月	786	0	359	158	348	164	1,815
計	8,855	0	3,833	1,724	4,426	2,213	21,051

### (2) 居宅介護時間の内訳

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	398	360	373	375	376	376	389	376	373	332	345	401	4,474
家事援助	248	255	248	249	242	247	264	250	252	228	205	244	2,932
通院介助	141	119	144	108	133	113	99	115	129	119	88	141	1,449
計	787	734	765	732	751	736	752	741	754	679	638	786	8855

### (3) サービス提供時間の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311		4,819	583	19,472	……
26年度	9,450	2,735	2,713		5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784		6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536		5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599		5,648	1,953	22,542	203
30年度	9,088	1,956	3,506		5,691	2,158	22,399	-143
31年度	7,510	0	3,512	65	5,195	2,051	18,333	-4066
2年度	8,213	0	3,334	557	3,497	2,713	18,314	-19
3年度	8,855	0	3,833	1,724	4,426	2,213	21,051	2,737

注) ①平成22年にここみを開設以来、サービス提供時間は順調に伸びてきましたが、28年度には開設以来初め

て前年度を下回りました。

②29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと28年度を若干下回っています。

③30年度は前年度を若干下回りましたが、特に居宅介護が約1,700時間減少しました。

④31年度は新たに行動援護を始めましたが、同行援護以外の全ての支援において前年度を下回りました。特に居宅介護においては大きく下回りました。

⑤令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての支援において、休止や時短があり、外出支援である移動支援や同行援護はかなり影響を受けましたが、それでも前年度とほぼ横ばいであるのは、介護保険が増えたこと、また、行動援護が増えたことによります。

⑥令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、昨年度より安定した支援となりました。特に行動援護の利用者が3倍に増えました。ほとんどが当法人の利用者です。

### 3. サービス提供体制

#### (1) 職員編成

(令和4年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	みらい（放課後等デイサービス）管理者と兼務
サービス提供責任者	7	常勤 7名
常勤ヘルパー	2	
登録ヘルパー	49	
事務員	1	非常勤 1名
計	60	常勤 10名 非常勤50名

注) ① 登録ヘルパーの38名の中に、他部署の所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が11名います。

#### (2) 資格の所有状況

(令和4年3月31日)

	介 護 福祉士	実務者研修 修了者	初任者研修 修了者	ヘルパー		計	看 護 師 准看護師	同行援護 研修課程修了者	行動援護 研修課程修了者
				1級	2級				
常 勤	9				1	10		10	3
非常勤	20	1	6	1	22	50	3	6	6
計	29	1	6	1	23	60	3	14	9

注) 看護師・准看護師、同行援護及び行動援護の研修課程修了者数は再掲

#### (3) 利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者・精神障害者の方の支援です。1割弱が高齢者の支援となっていますが、その多くは障害がある方が高齢になられ、介護保険適用になったケースです。

##### ① 居宅介護

- ・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。
- ・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。
- ・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。今年度も、感染対策を行いながら、支援を行いましたが、ヘルパーが発熱し、利用者様へ抗原検査をしていただきに走ったケースもありました。
- ・ご自宅で不自由なく過ごせるよう配慮しながら、感染対策を最優先に考え、ウィルスを持ち込まない、持ち出さないことを念頭に支援を行いました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、令和3年度はこの支援を利用された方はゼロでした。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常の必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続等、必要不可欠な支援を優先的に行いました。同行援護で外食をすること、また、プールや公園へ出かけ気分転換することを楽しみにされている利用者さんも多い中、今年度も、外食や外出が自由にできず、ご不満だった方も多く、状況に応じて、どこまでの支援を行うかを常に考え、支援を提供しました。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。余暇活動が中心の支援であるため、コロナ禍において、利用はかなり減り、現在も回数を減らしたり、時間を短縮したりしながら、最低限の支援を行っています。

利用希望者は多く、新規の依頼もたくさんいただいておりますが、応えられない状況です。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。今までは、障害者の支援を行う中で、高齢になったその家族の支援や、障害者が高齢になって障害者総合支援法から介護保険適用になったケースが多かったのですが、介護保険のみの依頼も少しずつ増えています。また、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から障害者総合支援法と併用になるケースも増加しています。

⑥ 産後ヘルパー派遣事業

1) 前橋市内に住所があり、産後育児や家事の支援が受けられない人や出産後の体調不良等により家事や育児を行うことが困難な人を対象に支援を行う事業です。

2) ヘルパーの派遣時間は平日の1回2時間以内で、利用期間は産後6ヶ月未満、20回が上限となっています。

3) コロナ禍で利用希望は減少しています。

(4) 人材育成

① 今年度もコロナ禍により、支援の急なキャンセルや、発熱等による急な依頼が多く、シフト管理が困難な一年でした。登録ヘルパーの仕事になるべく減らさないよう、配慮しながらシフトを作成し、急な対応は常勤が行い、また、急なキャンセルは常勤の支援を振り分ける等利用者さんも登録ヘルパーも不足がないよう工夫をしながら支援を行いました。

今年度も、毎月行っていた研修は、集団で行わず、資料を送ってレポートを提出する形式で行いました。

職員の家族等で陽性者や濃厚接触者になったケースも多く、その都度、急遽休んで他のヘルパーが入る等、柔軟に対応できました。日頃から連絡体制、信頼関係ができていたことをあらためて実感しました。

② うっかりミスの防止のため、支援に入っているヘルパー一人一人に、毎日確認メールを送信し、これから行う支援の確認、伝達事項を伝え、支援が終われば、ヘルパーから終わったことの確認、特筆事項があれば、電話でのやりとりを行いました。

このやりとりをよりスムーズに行うため、サ責の携帯電話を全てスマホに変え、ライン等を使ってグループで連絡がとれたり、必要な写真や書類等のツールを送受信しやすくしました。

- ③ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従事者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。

合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、毎日のメールのやり取りの中で確認を行い、必要なことはヒヤリハットで報告し、それを共有することによって事故防止に努めています。

### 3 みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、様々な工夫や配慮が必要となりました。学校では濃厚接触者や陽性者が出るたび、その状況が関係機関にメールで配信され、その情報をもとに支援を行うことができました。

#### 1. 利用者の状況

##### (1) 利用延人数等

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	198	171	218	193	193	191	203	198	197	170	99	163	2,194
開所日数	21	18	21	21	20	20	22	19	20	19	18	22	244
1日平均	9.4	9.5	9.9	9.2	9.7	9.6	9.7	9.9	9.9	8.9	5.5	7.4	9.0

※1月までは昨年度を上回る利用人数でしたが、2月に利用者が一名陽性となり、そのことにより、事業所を閉鎖することとなりました。また、2月・3月は学校で罹患者・陽性者が多くでたことにより、利用控えが増えました。

##### (2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614
29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
30年度	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476
31年度	178	159	182	217	169	191	189	193	193	186	166	159	2,191
2年度	147	159	208	172	175	186	205	178	190	179	166	226	2,191
3年度	198	171	218	193	193	191	203	198	197	170	99	163	2,193

##### (3) 在籍校と学年

(令和4年3月31日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校				3	4		1		2				10
二葉高等特別支援学校											2	1	3
県立盲学校			1								1		2
前橋市立特別支援学校								1					1
高崎市立桜山小学校					1								1
計			1	3	5		1	1	2		3	1	17

## (4) 日中一時支援の利用延人数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	12	4	3	23	58	15	9	9	20	10	2	23	188
高崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤岡市	1	3	4	2	1	1	4	3	3	2	0	2	26
計	13	7	7	25	59	16	13	12	23	12	2	25	214

※高崎市の日中一時支援体制が変更となり、利用がなくなりました。

## 2. サービス供給体制

## (1) 職員編成

(令和4年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
児童発達支援管理責任者	(1)	管理者が兼務
児童指導員	4	常勤 1名 非常勤 3名
看護職員	2	常勤 1名 非常勤 1名
計	7	常勤 3名 非常勤 4名

## (2) 利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生までの方が利用されています。

- ① 定 員 10名 (日中一時支援の定員は5名)
- ② 利用時間 平日 学校終了後～17時 休日 10時～16時
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)・夏季(2日)
- ④ 送 迎 各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行っています。
- ⑤ 活 動  
(日 課) 主な活動は音楽療法、体操、足浴、おやつ作り、サーキット、誕生日会、散歩  
空き缶つぶし等個々の身体的な特性に合わせ参加できるように工夫をしながら行  
っています。

音楽療法に関しては月に2回外部より専門の講師を招いています。令和2年度も昨年度に引き続き、太田ステージを取り入れ、個々の評価を行い、それに合わせた個別課題の設定、実践評価を支援の中に位置づけて、客観的な指標をもって支援を行うことにより、具体的な支援につなげることができました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、陽性者や濃厚接触者が多数でました。昨年以上に学童期のお子さんへの罹患率が増え、みらいの利用者さん1名が学校で発熱、その後陽性と判明しました。当日利用の利用者さんや職員合わせて8名が濃厚接触者となり、中田クリニックにてPCR検査を行いました。このことによる感染者はありませんでしたが、施設や車の消毒、はーとわーくを利用されている方や関係機関への連絡、保健所や市役所とも連携をとり1週間の閉所となりました。

密接して関わる支援であるため、職員のマスク着用や手指消毒はもちろんのこと空気清浄機の使用、定期的な換気やドアノブ、床の消毒等、細心の注意を払って支援を行いました。

利用時間内は、それぞれの体調や状況に応じ適切な支援を行うとともに、有意

義な時間を過ごし、楽しんでいただけるよう、感染対策に十分配慮しながら、夏祭りやクリスマス会を行いました。

- ⑥ 支援記録 支援に関する記録は、事業所独自の伝票（複写）を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。
- ⑦ 支援会議 相談支援員やご家族との支援会議も、例年通りとはいかず、電話での聞き取りや書面でのやりとりが多くなりましたが、感染拡大の警戒レベルを考慮しつつ、対面で行える時期には対面でも行いました。

## 4 ふれも

利用者さんが自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。ふれもの利用者さんは基本的に身体障害者（車いす利用）とし、障害特性に特化して支援を行うことができました。今年度も新型コロナウイルス感染拡大に伴い、重度障害者は罹患した場合、命に関わることもあるため、利用を控える方もいらっしゃいましたが、新規に卒業生の利用が増えていたため、延べ人数は増加しています。

職員のマスク着用、手指消毒はもとより、天候に関わらず定期的に換気を行うなど、衛生面には特に注意を払いました。防護服、フェイスシールド、消毒薬等常備し、万が一に備えています。

また、日々の口腔ケア時はゴーグルを活用し、活動も密にならないよう気を付けています。

体験利用者の受け入れや福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れ、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も希望通りできず、玄関先や窓越しの対応の時もありましたが、警戒レベルに応じ、感染防止を最優先に考え対応しました。

### 1. 利用者の状況

#### (1) 利用延人数等

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	270	261	286	289	284	277	274	263	280	278	239	391	3,392
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	12.3	11.3	13.0	12.6	12.3	12.6	11.9	12.0	12.2	12.0	12.0	17	12.6

#### (2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
30年度	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127
31年度	302	229	198	230	219	211	219	209	216	200	189	232	2,654
2年度	165	197	269	263	261	246	268	261	267	269	241	291	2,998
3年度	270	261	286	289	284	277	274	263	280	278	239	391	3,320

#### (3) 障害支援区分と年齢

(令和4年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	9	8	5					22
区分5			2	1				3
区分4								
区分3								
計	9	8	7	1				25

## (4) ADLの状況

(令和4年3月31日)

移動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能 (自立)		自 立	1	自 立	
歩行可能 (不安定)		特殊な食器等で自立	1	一部介助	1
杖、歩行器		一部介助	4	全介助	2 4
車椅子	2 5	全介助	1 4		
電動車椅子		経管栄養 (内鼻腔1)	5	紙オムツ使用	2 2

## (5) 食事形態

(令和4年3月31日)

食事形態	人数	備 考
ペースト食	8	トロミ剤使用
刻み食-1	2	
刻み食-2	3	一口大
常 食	6	
経管栄養	5	内鼻腔栄養 (1)
計		

## (6) 居住地

(令和4年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	榛東村	吉岡町	計
男	4	2	1	1	8
女	8	8	1		1 7
合計	1 2	1 0	2	1	2 5

## (7) 日中一時支援の利用延人数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	32	27	30	28	32	36	29	35	46	24	32	41	392
榛東村	2	3	3	3	4	3	3	4	3	3	3	3	37
計	34	30	33	31	36	39	32	39	49	27	35	44	429

## 2. サービス供給体制

## (1) 職員編成

(令和4年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	1	常勤
支援員	9 (1)	常勤 6名 (1) 非常勤 3名
看護職員	5 (1)	常勤 2名 非常勤 3名 (1)
事務員		常勤 名 非常勤 名
調理員	3	常勤 1名 非常勤 2名
計	1 9 (2)	常勤 11名 (1) 非常勤 8名 (1)

## (2) 利用者へのサービス

- ① 定員 20名（日中一時支援の定員は5名）
- ② 利用時間 9時30分～15時30
- ③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）  
ただし、原則日数開所のため土曜日に開所
- ④ 送迎 利用開始時間（9時30分）に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にふれもを出発して自宅まで送ります。
- ⑤ 活動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。  
午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。今年度は入浴日を増やし、希望をお聞きし、毎日数人が利用されました。作業は社会参加のひとつ及びリハビリの一環としてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとり身体能力等に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。  
昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、また、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態もペースト食や刻み食、経管栄養等多岐にわたっています。  
昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。主な作業としてモチーナや缶つぶし、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度は法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作りました。新しい年を迎えるにあたり、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工賃 作業（缶つぶしやモチーナ）やお手伝いで得られた工賃を毎月支払いました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。  
クリスマス会はライオンズクラブの方がサンタになって来て下さり、お菓子の入ったブーツを一人一人に手渡して下さいました。また、職員が企画したアンサンブルや人形劇、ゲーム等を楽しむことができました。  
色々な活動が制限される中、グループごとに分かれて外出をしたり、りんくを利用して誕生会を行いました。
- ⑧ 健康管理 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。また、コロナワクチン接種も嘱託医の協力を得、当施設で接種ができ、利用者・職員とも3回目の接種を行えました。  
コロナの濃厚接触者に関しても、利用者・職員共に嘱託医の協力により、PCR検査を早期にスムーズに受けられ、安心を得ることができました。
- ⑨ 訓練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。また、前橋市シェイクアウトを利用し、防災ラジオの地震速報により避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制 看護師を配置し、医療的ケアの方に手厚く支援ができるようにしました。また、産休・育休の職員1名が復職となりました。

## 3. その他

- (1) 実習生の受入は行わず、特別支援学校の体験学習や見学等は状況に応じて行いました。

## 5 え る も

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。主に知的障害の利用者を受け入れ、障害特性に特化して支援を行うことを目指しました。令和4年3月末現在、毎日20名の利用者を受け入れています。行動障害のある利用者(重度障害者支援体制加算がついた利用者)が12名となり、半数以上が強度行動障害者のため、職員は強度行動障害の研修を受け、対応に備えました。毎日会議を開き、職員間の情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

今年度は特別支援学校卒業生の体験利用者について、コロナ感染拡大の警戒レベルに応じて受け入れを行いました。現時点では希望があっても定員になっているため、受け入れることができない状況です。

新型コロナウイルスの感染者がでたことにより、休所せざるを得ない状況がありました。利用者さん1名が罹患し、保健所と状況確認を行い、利用者さん4名と職員5名が濃厚接触者となりました。その後、職員1名が感染し、ホテル療養となりました。このことにより、施設内や車の消毒、また、法人内での状況の共有や関係機関への連絡を行い、職員全員の抗原検査を行いました。

日々の支援では、強度行動障害の方が多いため、パニックや自傷他害等、配慮が必要ですが、職員間での情報と知識の共有、毎日の会議ではその日の振り返りと工夫の仕方を検討し、よりよい支援を目指しました。

### 1. 利用者の状況

#### (1) 利用延人数等

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	412	394	395	393	402	378	408	388	399	392	343	397	4,701
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	18.7	17.1	18.0	17.1	17.5	17.2	17.7	17.6	17.3	17.0	17.2	17.3	17.5

17.5

#### (2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	101	244	230	242	249	255	281	264	296	290	280	361	3,093
2年度	322	326	394	433	422	403	428	408	421	422	374	437	4,790
3年度	412	394	395	393	402	378	408	388	399	392	343	397	4,701

#### (3) 障害支援区分と年齢

(令和4年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	1	1	1				1	4
区分5	2	3	3	1	1		1	11
区分4			1	1		1	1	4
区分3								
計	3	4	5	2	1	1	3	19

※ 強度行動障害の利用者が12人

## (4) ADLの状況

(令和4年3月31日)

移 動	人数	食 事	人数	排 泄	人数
歩行可能 (自立)	19	自 立	2	自 立	3
歩行可能 (不安定)	1	特殊な食器等	7	一部介助	10
杖、歩行器		一部介助	8	全介助	7
車椅子		全介助	6		
電動車椅子		経管栄養 (鼻腔)		紙オムツ使用	9

## (5) 食事形態

(令和4年3月31日)

食事形態	人数	備 考
極刻み	2	
荒刻み	4	
一口大 (小)	1	
一口大	4	
常 食	9	
計	20	

## (6) 居住地

(令和4年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	計
男	7	1		8
女	9	4		12
合計	16	3		20

## 2. サービス供給体制

## (1) 職員編成

(令和4年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	1	常勤
支援員	17 (1)	常勤 10名 非常勤 7名 (1)
看護職員	1	常勤 1名
事務員	1	常勤 1名
調理員	2	非常勤 2名
計	23 (1)	常勤 14名 非常勤 9名 (1)

※ 人員基準はさらいと合算

※ さらいの日勤者はえるもで支援を行います。

## (2) 利用者へのサービス

① 定 員 20名

② 利用時間 9時30分～15時30

③ 休 業 日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 (12/29～1/3) ・夏季 (2日)

ただし、原則日数開所のため土曜日に開所

④ 送 迎 利用開始時間 (9時30分) に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にえるもを出発して自宅まで送ります。

- ⑤ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業（生産的活動）や散歩を行います。入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつとしてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。主な作業としてモチーナや缶つぶし、三角くじ、伝票のハンコ押し等を行い、工賃も支払っています。また、毎月、体重測定を行い、健康管理を行うとともに、体重増加が著しい方には、午前、午後と二回に分けて散歩を行いました。
- 昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態をかえています。
- 昼食後は、創作活動や音楽療法、外出等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。
- 創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度も法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれるちぎり絵を作り、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。
- ⑥ 工 賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行うことも楽しみの一つとなりました。
- ⑦ 特別活動 音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いています。
- 今年の夏祭りも、法人内の利用者さんと職員だけの参加とし、密接にならないよう、各部署で用意したゲーム等を順番に回る形で行いました。クリスマス会は、それぞれの部署の職員が順番に各部署に出向いて出し物を披露して楽しみました。えるもも劇団を作り、人形劇を披露しました。今年はライオンズクラブの方に来所いただき、サンタクロースに扮してプレゼントを一人ずつ手渡ししていただくことができました。
- 誕生日にはケーキを購入し、りんくでお祝をしました。
- 秋には松ぼっくりを拾いに公園へ出かけたり、公園までドライブし、ゆっくり散策をしたりと感染対策をしながら、外出も楽しみました。
- ⑧ 健康管理 嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。また、コロナのワクチン接種も嘱託医の協力を得、利用者・職員とも、三回目の接種が終わりました。
- ⑨ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。また、前橋市シェイクアウトを利用し、防災ラジオの地震速報により避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制 産休・育休で休んでいた職員1名が復職しました。

### 3. その他

#### (1) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

体験学習や見学等は警戒レベルに合わせて行いました。また、担当者会議等も状況に応じ、対面で行うこともできました。

## 6 さ ら い

31年4月15日に開設した定員6名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行いました。知的障害者・身体障害者のどちらのニーズにも応えているため、緊急利用以外にも体験利用や家族の休息のための利用希望が多く、登録者は100名を超えました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、外部の方の受け入れを制限したり、また、法人内で陽性者が出たため、閉所となった時期もあり、希望通りに利用していただくことはできませんでした。見学や利用希望に関しては、待機していただいていた方々から少しずつ始めている状況です。

地域生活支援拠点事業の拠点事業所でもあり、前橋市の施策でもある「安心ねっとまえばし」の受け皿としての役割も担い、緊急時受け入れも何度も行いました。

ご家族の急な入院や入所等、特別な事情があって、短期入所の利用日数が毎日出ている方を受入れているため、緊急時受け入れの時には定員6名を超えることも何度かありました。今年度はグループホームの施設整備を行い、令和4年4月より稼働するため、常時の利用がなくなり、いざという時に安心して利用できる社会資源の一つとして、さらに貢献できるのではないかと考えます。

### 1. 利用者の状況

#### (1) 利用延人数等

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	234	214	210	246	197	187	234	264	274	214	190	170	2,634
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365

※毎日利用の方がいらしたため、全日開所となりました。

#### (2) 障害支援区分と年齢

(令和4年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	4	1 2	1 4	2		1	3	3 6
区分5	3	7	6	2	1	2	2	2 3
区分4	1	4	1 1	3	3	3	2	2 7
区分3		1	2		3			6
区分2		2	2	1		1	2	8
区分1					1			1
計	8	2 6	3 5	8	8	7	9	1 0 1

#### (3) 居住地

(令和4年3月31日現在)

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	玉村町	榛東村	計
男	3 8	1 7	1		1	5 7
女	3 1	1 1		1	1	4 4
合計	6 9	2 8	1	1	2	1 0 1

## 2. サービス供給体制

### (1) 職員編成

(令和4年3月31日)

職 種	人 数	備 考
管理者	1 (1)	常勤 (えるも管理者と兼務)
支援責任者	1	常勤
支援員	6	常勤 3名 非常勤 3名 その他兼務有
計	8 (1)	

※ 人員基準はえるもと合算

※ ふれもやえるもの支援員がそれぞれの支援時間外でさらいの支援に入ります。

### (2) 利用者へのサービス

- ① 定 員 6名
- ② 利用時間 15時30分～9時30分
- ③ 送 迎 利用者宅まで送迎を行います。
- ④ 活 動 来所後、検温、排泄、連絡メモの確認、その後はそれぞれの好きな活動をしていただきます。お気に入りのDVDを持参される方や職員との会話を楽しんで過ごされる方もいらっしゃいます。夕方にはTea Timeがあり、職員が提示するメニューからお好きなものを一つ選んでいただきます。皆さんの笑顔がこぼれるほっとするひと時になっています。  
その日の人数に合わせて、入浴は食前と食後に分かれて行います。18時から夕食、21時に就寝となります。朝は起床後、排泄、洗面、着替え等を行い、朝食となります。その後は帰宅準備をし、それぞれの活動場所へ送迎を行い、日中はいつもの場所で過ごされます。
- ⑤ 健康管理 基本的にはご家庭で健康管理をしていただき、宿泊される日に関して、検温や入浴前の血圧測定を行います。服薬等は事前のアセスメントと当日のご家庭からの指示に従い行います。夜間は、希望のある方に対し、発作や覚醒等をカメラで確認します。
- ⑥ 訓 練 火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。
- ⑦ 職員体制 常勤3名で行っていますが、その他に夜勤者、宿直者、その他夜間や早朝の支援にも他部署から職員が入り対応しています。また、夕方の時間等、学生アルバイトが3名入っています。
- ⑧ 課 題 単独短期入所のため、利用者さん一人一人に寄り添った支援ができる一方で、職員の配置等大変な面もあります。また、利用者さんが一定でない上に、強度行動障害の方や、医療的ケアのない重度心身障害の方もいらっしゃるため、支援スキルは高度なものが求められます。利用希望が多いところに、諸事情により、毎日利用の方が2名いらっしゃるため、新規の方を受け入れられない状況が続きました。満床のところ緊急受け入れ要請があると、定員を超えて受け入れなければならない時もあり、宿直室を使って対応することもありました。

# 研修の実施状況

## 1. 外部研修

期日（期間）	内 容	場 所	人数
5月28日	クラスター発生時に求められる福祉施設の対応と平時からの備え	オンライン	2
7月20・21・26・27日	同行援護従業者養成研修 一般	群馬県福祉総合センター	1
9月2日	コロナ禍における法人の取組や経営内容等	オンライン	1
9月30日・10月18日	福祉車両の正しい使い方 移送サービス	市町村会館	3
11月18日	BCP事業継続計画策定について	昌賢学園前橋ホール	1
11月24日・25日	虐待防止・権利擁護について	オンライン	1
12月2日・3日	生涯研修過程チームリーダーコース	オンライン	1
12月8・9日	同行援護従業者養成研修 応用	群馬県福祉総合センター	2
12月22日	AED・心肺蘇生法	放課後等デイサービスあおい	1
1月12日～22日	サビ管更新研修	オンライン	2
2月2日	福祉施設等新任職員研修	オンライン	1
2月8日	福祉施設等新任職員研修	オンライン	1
2月15日	福祉施設等中堅職員対象研修	オンライン	1
2月16日～18日	発達障害におけるアタッチメント障害とトラウマケア	オンライン	4
2月10日	市内の福祉避難所設置・運営の概要	オンライン	1
2月10日	元不登校・ひきこもりが語る支援者に必要な心構え		1
3月23・24日	強度行動障害者養成研修（基礎）	前橋合同庁舎	1
3月28日・29日	強度行動障害支援者養成研修（実践）	前橋合同庁舎	1

※ 今年度はスペシャルラーニング（障害特性や支援の方法、接遇等福祉事業を行う上で基本となる内容が一コマ2～3分で作られ、ネットでみることが出来るもの）を契約しました。各事業所で会議の前に流す等、研修に役立てました。

## 2. 県内事業所との共同実践研究・研修

期 日	内 容	講 師・担当事業所	場 所	人数
11月5日	1年間のスケジュールと研究・研修の進め方・情報交換	東京福祉大 立松英子教授 わんぱくひろば	ZOOM	11
12月10日	各事業所より自己紹介・近況報告	東京福祉大 立松英子教授 合同会社ルアナ	ZOOM	11
1月21日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 あんだんて（キャンパス）	ZOOM	12
2月18日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 あんだんて（スクラム）	ZOOM	11
3月4日	事業所ごとの研究発表	東京福祉大 立松英子教授 みらい	ZOOM	10

注) ①参加法人（事業所）は、次のとおりです。

NPO法人あんだんて（学童クラブキャンパス、学童クラブぼるか、スクラム）・NPO法人わんぱくひろば・合同会社ルアナ・社会福祉法人はーとわーく（ぶれも、みらい）

②東京福祉大の立松教授は当法人の理事に就任されています。

### 3. 内部研修

日 時	内 容	場 所
4 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：交通安全	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の安全な歩行の為にいま必要なこと	
5 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：報・連・相	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者にもできる仕事の種類	
6 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：感染症対策	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害のある人の新たな課題	
7 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：接遇	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：障害の特性と基本の接遇方法	
8 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：知的障害について	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害と重度の知的障害のある生徒について	
9 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：障害者手帳と受けられるサービスについて	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害認定基準の手引き	
10 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：防災	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：東日本大震災で被災したい視覚障害者の状況と必要な支援	
11 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：ストレッチ	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の座ってできる体操	
12 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：虐待防止	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：不当な差別的取り扱いの事例（視覚障害者）	
1 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：プライバシーの保護	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：プライバシーの保護（視覚障害者）	
2 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：アンガーマネジメント	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：視覚障害者の主な特性と配慮の例	
3 月	<input type="checkbox"/> 一般研修：救命救急～もしも目の前で人が倒れたら～	
	<input type="checkbox"/> 同行援護研修：AEDに点字 で実用新案に登録	

注) 資料の配布、研修レポートで行いました。

※上記以外に法人内研修として各部署グループに分かれ、職員が講師となり以下の研修を行いました。（どの研修も、職員間で必要性を感じたため企画し、行ったものです・職員全員参加）

日 時	内 容	場 所
6 月	<input type="checkbox"/> 感染対策について <input type="checkbox"/> 送迎関係について	
10 月	<input type="checkbox"/> 見学者対応における実地研修 <input type="checkbox"/> 電話の取り方と対応の仕方 <input type="checkbox"/> 虐待防止について	
11 月	<input type="checkbox"/> アルコールチェック実施前研修（アルコールチェッカーにいて） <input type="checkbox"/> 身体拘束のスリーロックとは	
1 月	<input type="checkbox"/> 車いすの取り扱い方・トランスファの仕方	